令和3年度 第2回新潟県柔道審判講習会 要項

- 1 主 催 新潟県柔道連盟
- 2 主 管 新潟県柔道連盟事務局
- 3 目 的 (1) 全柔連公認審判員規定1条公認審判員の養成とその資質の向上を図る。
 - (2) 全柔連公認審判員規定6条に定めるCライセンス審判員更新講習会とする。
- 4 対 象 新潟県柔道連盟に登録する柔道指導者、競技者
- 5 内 容 国際柔道連盟試合審判規定の研修
- 6 携行品 (1) 筆記用具
 - (2) 審判規定 審判講習会資料(県柔連 HPよりダウンロードできる。)
- 7 講師 髙橋 靖信 A ライセンス審判員
- 8 申 込 要項で示した所定の用紙で各会場 7 日前 (5 月 12 日) までに下記へ申し込むこと。 新潟県柔道連盟事務局 渡邊久雄 宛 E-mail hisao19690405@yahoo.co.jp ※所定の申込ファイルで所属毎にまとめて申し込みください。

※今回より、Eメールのみでの申し込みとなり、郵送・FAXでの申込はできません。

- 9 受講料 2,000 円 C ライセンス新規取得者は3,000 円
- 10 期日・会場

令和 3 年 5 月 16 日(日) 新潟市亀田総合体育館武道場

11 日 程

受付 12:30~12:50

開講式 13:00~13:10

講 習 13:10~15:30 終了後 閉講式

- 12 その他 (1) 受講時の服装は審判服または、それに準ずるものとする。
 - (2) 審判員には 2 年毎の更新講習会受講義務、毎年度ライセンス登録が必要となる。 なお、登録者には、全柔連が保険加入する。
 - (3) 複数回受講しても受講料は最初の講習会時のみとしますが、準備の都合上必ず申し込みを行うこと。
 - (4) 新潟県柔道連盟ホームページでも案内します。